

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 衛藤 博昭

1 日 時

令和2年12月8日（火） 午後1時30分から
午後3時12分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、土居昌弘、麻生栄作、成迫健児、玉田輝義、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、小嶋秀行、平岩純子、吉村哲彦

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 工藤正俊 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第113号議案については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について及び令和2年7月豪雨の被災事業者支援状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (4) 一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームBizLINKマネージャー池田佳乃子氏を参考人として招致し、意見聴取を行うことを全会一致をもって決定した。
- (5) 議員提案により制定された政策条例の効果の検証について、次回の委員会にて検証を行うこととした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 曾我由香里
政策調査課政策法務班 主幹 清水恵子

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和2年12月8日（火）13：30～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係

13：30～13：50

(1) 付託案件の審査

第113号議案 令和2年度大分県電気事業会計補正予算（第1号）

(2) その他

3 商工観光労働部関係

13：50～15：10

(1) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症への対応について

②令和2年7月豪雨の被災事業者支援状況について

③「空の産業革命」実現に向けたテストサイト間の協力に関する協定の締結について

④ドローン物流の社会実装の推進について

⑤宇宙港について

(2) その他

4 協議事項

15：10～15：20

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 参考人招致について

(3) 政策条例の効果の検証について

(4) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、委員外議員として阿部議員、小嶋議員、平岩議員、吉村議員が出席しています。

ここで、委員外議員の皆さまに申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めていきますので、あらかじめ御了解願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

それでは、これより企業局関係の審査に入ります。

第113号議案令和2年度大分県電気事業会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

本林工務課長 それでは、第113号議案令和2年度大分県電気事業会計補正予算（第1号）について御説明します。

議案書は11ページから12ページにかけて提案しており、北川ダム維持流量放流設備新設事業及び阿蘇野川発電所災害復旧工事に係る債務負担行為の追加設定をお願いするものですが、詳しい説明はお手元にお配りしているA4横長カラーの令和2年度電気事業会計補正予算（第1号）（案）その1及びその2により御説明します。

まず、その1の北川ダム維持流量放流設備新設事業を御覧ください。

1の概要にあるように、本事業は、北川発電所の水利権更新にあたり、国土交通省から北川ダム直下に河川環境を維持するための水を一定量流すよう求められたことから、放流設備を新設するものです。

恐れ入りますが、資料の右の上段に載せている全体の図面を御覧ください。

本設備は、図面の北川ダム堤体の左側に示す取水施設及び桑原導水路から水を取り込み、導水トンネルを経由して、ダム下流の放流施設より毎秒0.534立方メートルを放流するものです。

続いて、2の債務負担行為を御覧ください。

本工事は、当初は令和2年度中に完成する計画でしたが、本年度内での完成が困難なことから、令和3年度までの限度額を1億7,218万2千円とする債務負担行為の追加設定をお願いするものです。追加設定の理由としては、令和元年度の掘削工事施工を行うにあたり、11月からダムの水位を下げ始めましたが、降雨が多く、所定の水位まで下げるのに時間がかかり、その後の工程に遅れが生じました。また、当初別の工事で発注を予定していた桑原導水路接続工事の入札が2年連続で不調となり、本年度に維持流量放流設備新設工事に追加して実施することとしたため、本年度中の完成が困難となったものです。

以上のことから、令和3年度までの債務負担行為の追加設定をお願いするものです。右下に本年10月時点での写真、左下に当初計画と変更計画の工程表を載せているので参考までに御覧ください。

続いて、裏面その2の阿蘇野川発電所災害復旧工事を御覧ください。

1の概要にあるように、本工事は、令和2年7月豪雨による出水にて、阿蘇野川発電所敷地内の土留擁壁と河川護岸が流出し、建屋基礎部分が露出する被害が生じたので、敷地内土留擁壁を復旧するものです。

右側の写真を御覧ください。

これは被災直後に撮ったものですが、薄く赤と黄色で着色した部分が元々あった土留擁壁及び河川護岸です。その下に断面図を記載していますが、黄色の部分は河川管理者として大分土木事務所が復旧を行う河川護岸、赤の部分が企

業局が復旧を行う土留擁壁です。

続いて、2の債務負担行為を御覧ください。

本事業は、令和3年度までの限度額を6,200万円とする債務負担行為の追加設定をお願いするものです。

追加設定の理由としては、さきほど御説明したとおり、河川護岸は、河川管理者である大分土木事務所が11月に査定を受け、12月末に河川災害復旧工事を発注する予定となっています。護岸の背面は護岸と同時に施工する必要があるため、企業局が時期を合わせ発注するよう令和3年度までの債務負担行為の追加設定をお願いするものです。

衛藤委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質問等のある委員はいますか。

末宗委員 北川ダムですが、今、工事をやりながらなんだろうが、発電はしているわけやろう。そういう関係で、発電量とかは普通が100%としたら、どうなっているんかね。

本林工務課長 北川発電所の発電は継続して行っており、この工事を行うために、11月から水位を下げる運用を行っています。発電を行いながら水位を下げるので、発電量が低下することはありませんが、今年度はどうしても10月、11月に雨量が少なかったことにより、発電量は現在のところ予定した発電量には達していない状況です。

すみません、現状、資料を持っていないので、実際の発電量がどのくらいかはお示しできません。

末宗委員 今年、雨が少ないのは間違いないです、珍しく少ないがね。それは分かるんですが、普通どおり水位を下げながら作業して、発電量は全く下がらないものかどうかを教えてください。水位が下がっても下がらんのか。

本林工務課長 水力発電なので、落差が大きい方が効率はいいと。だから、水位を下げる運用をした方が多少効率は落ちるので、厳密には発電量は下がる方向にはなりますが、そんなに大きな影響があるほどの差にはならないと考えて

います。（「そうやろうね。あれから先が高いよね。分かった、分かった」と言う者あり）

麻生委員 北川ダムの導水路の接続工事が2年連続不調になったということですが、直接の発電には今回は影響がないということは理解できます。例えば、JR九州でも、線路が豪雨災害等々でやられたら、不眠不休で夜間工事だから、マル特業者が出て行って、応急復旧を物すごい形でやっているのを見て、びっくりしました。企業局の事業ですから、不調が2年連続というのは少し考えられんことであってね。企業局の取組に関しては、そういったマル特業者ではないですが、特定の応援団というか協力企業とか、応急復旧を早急にできる体制整備は今後の課題だろうと思うので、その辺は研究して、しっかりとやってほしいと思います。

衛藤委員長 それでは要望ということで、御検討よろしくお願ひします。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は御質疑等ありますか。

平岩委員外議員 今に関連して、すみません、私は素人なので教えていただきたいんですが、入札が2年連続不調だった背景は何だったのかを教えていただきたいと思います。

本林工務課長 不調の原因ですが、一つは、その写真のとおり、施工場所が条件のいい場所ではなかったというところがあります。どうしてもダムの湖面に接したところで工事を行わなければなりません。かなり施工が難しいところであったと考えています。

あと、県の事業として行うので、工事費の積算がどうしても基準に沿ったものでしかできず、非常に難しい工事で、金額が思うように上がらなかったと思っています。

あとは、発注時期によっては、施工業者はどうしてもいろいろな工事を抱えており、こちらにまで入札を行って契約をする余裕がなかったところもあると、入札不調後の調査の中では聞いています。

平岩委員外議員 入札の積算の基準が、いわゆ

るモデル的なものよりも、業者にしてみたらずっと低いから、小さな会社、いろいろな技術や機械を持っていない会社ほど厳しいのをこの前こそ学んだもんですから、これからこういうことが増えてくるのかなと思って心配しています。不調ということだったので、お聞きしました。そういうことがないといいなと願っています。

衛藤委員長 はい。ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それではこれより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、これをもちまして企業局関係を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

衛藤委員長 これより商工観光労働部関係に入ります。

本日は、委員外議員として阿部議員、小嶋議員、平岩議員、吉村議員が出席しています。

執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①②の報告をお願いします。

高濱商工観光労働部長 商工観光労働部長の高濱です。皆さまにおかれては、商工観光労働行政をはじめ県の諸課題に対する御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、諸般の報告5項目について担当課室長より御説明しますので、よろしくお願ひします。

渡辺商工観光労働企画課長 こちらの商工観光労働企業委員会資料を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応についてです。本県社会経済の再活性化に関する最近の

状況について御説明します。

2ページを御覧ください。

まず、県内企業の景況感ですが、日本銀行大分支部が10月1日に発表した日銀短観等の調査結果では、いまだマイナス圏にあるものの、持ち直しの動きが見られています。

3ページを御覧ください。

資金需要についてです。資金需要は、件数、金額ともに6月をピークに減少傾向にあります。11月の実績を6月と比較すると、件数で4割弱、金額で3割弱となっており、資金需要は落ちついてきている状況です。

4ページを御覧ください。

融資と連動させた中小企業・小規模事業者の応援金は、開始した6月以降、申請からおおむね10日以内に支給できており、多くの事業者には活用されています。また、9月補正で増額した追加給付分も、9割を超える事業者には給付が完了しています。

続いて、5ページを御覧ください。

雇用調整助成金ですが、周知が行き届き、相談対応はほぼなくなっている状況です。申請件数も落ち着いており、順調に支給が進んでいると考えます。2月まで延長されたことから、引き続き活用を促していきます。

6ページを御覧ください。

有効求人倍率は、全国より高い水準となっています。9月には全国より早く上昇に転じ、10月まで2か月連続上昇しています。また、倍率は1.11倍と、全国の1.04倍より大きくなっています。

7ページを御覧ください。

国内宿泊者数は、前年同月比で87%にまで回復しています。県全体で新型コロナウイルス感染症対策に取り組む中、GoToトラベルやおとなり割など各種施策の後押しがあった効果と見ています。

新型コロナウイルス感染症ですが、ここ数週間、感染拡大傾向にあるため、状況を注視しながら、本県社会経済の持ち直しに影響のないよう、民間企業と行政関係者が一体となり、再活性化をしっかりと進めたいと考えています。

続いて、令和2年7月豪雨の被災事業者支援状況について御報告します。

8ページをお開きください。

左側、1の支援施策を御覧ください。

今回の7月豪雨で被災された事業者には、施設や設備の復旧経費を助成するなりわい再建支援補助金や、小規模事業者の機械設備購入や改装工事費を助成する持続化補助金、さらには金融支援や旅行代金の割引支援などによりサポートしています。二つの補助金では、コロナ禍での災害に配慮し、県独自で補助率の上乗せを行っています。補助金の募集は9月から開始し、商工団体と連携の上、地域別相談会や個別相談会を開催するとともに、特に被害の大きかった天ヶ瀬、宝泉寺などのホテルや旅館には、職員が戸別訪問し相談対応するサポートも行っています。

右の2の支援状況を御覧ください。

今回の被災事業者数は、商工団体の情報や補助金申請等から、現在224件と把握しています。そのうち、なりわい再建支援補助金の申請済みが34件、申請準備中が54件となっています。また、保険金や持続化補助金など、なりわい再建支援補助金以外で再建中の事業者が129件あり、このうち持続化補助金に申請済みが38件あります。また、高齢などの理由で廃業が4件、態度保留ということで未定が3件です。

なお、申請準備中の事業者には、例えば、これを契機に災害に備えた施設や、新たな客層をターゲットにした施設に建て替える新分野事業計画を作成している事業者がいます。また、施工業者が多忙なため申請に必要な書類の準備に時間を要している事業者もいます。このため、現在実施中の4次公募は12月18日までとされていますが、やむを得ない理由により時間を要する事業者に配慮し、引き続き、期限の延長を国と協議していきます。1社でも多くの事業者が1日も早く事業を再開できるよう、商工団体と連携し、しっかりサポートしていきます。また、再開された際には、タイミングを見ながら、旅行代金の割引支援といった観光振興策も実施

したいと考えています。

資料の9ページは、市町村別の復旧状況として整理しています。

衛藤委員長 ありがとうございます。ただいまの2件の報告について、御質疑等があればお願いします。

玉田委員 8ページの支援状況で、なりわい以外の再建で、持続化申請済み以外の分ですね。90件ぐらいですか、これは今どういう状況なのかが一つと、それから、廃業4件はどんな業種で、事業承継の分と連動できなかったのか、その2点について教えてください。

馬場経営創造・金融課長 まず、なりわい再建支援補助金以外で再建された事業者については、基本的に保険を掛けられたりした事業者がかなり多いと思っています。それから、こちらにも書いていますが、持続化補助金を活用されて、すぐに再建された方が実質的に多いです。

なりわい補助金を申請しようという方は54件います。

それから、廃業4件ですが、様々な業種というか、高齢で廃業された方がほとんどとなっています。

ただ、委員がおっしゃったように、事業承継がありますが、今回はそこまでは行き着いていません。今後は廃業を御検討される前に、ぜひ事業承継について聞きたいと思っています。

玉田委員 ありがとうございます。なりわい以外の再建の中では、持続化の申請済みが38件ですが、さきほどのお答えの意味は、持続化給付金の中でやっているところもあるということでしょうか。

それと、廃業のところ、もし分かればどういう業種なのかを教えてください。

馬場経営創造・金融課長 さきほどの再建の部分ですが、なりわいの補助金ではなくて、持続化補助金、それから、民間の保険を活用されて、保険金の下りて再建された方になります。

廃業の部分については、4件のうち1件は、由布市のお亡くなりになった方の旅館が1件です。そのほかに、民宿が1件と、飲食店が1件、小売店が1件となっています。（「ありがとう

ございます」と言う者あり)

麻生委員 なりわい再建補助金、11月末締め
の第3次は実際に11月末までに事業実施とい
うことだったと思います。第4次についての説明
があったんですが、第4次の事業実施はいつま
でになっているのか、それから、さらに申請の
延長を求めていると伺いましたが、知事会とか、
全国都道府県議長会、あるいは九州議長会から
もそういう要請はしたが、政治判断を行う上で
の声が届いているかということ、具体的な声が届
いているように感じませんでした。

その辺で、国がいつまでどのような形で延長
をやるかとしているのか、そこら辺の見通しに
ついてどのように認識しているのか、伺います。

馬場経営創造・金融課長 なりわい再建につ
いてですが、延長の申請については、12月1日
から第4次公募をしています。12月18日ま
でを締切りにしており、補助金ですので、今年
度中にまずは事業を終わらせていただくように
ということで、11月末にしています。

ただ、なかなかその申請に間に合わないとい
う事業者もいると聞いているので、そこにつ
いては、今、麻生委員がおっしゃったように、今
後の延長について国と調整しています。

県としては、九州経済産業局や、被災した他
県と、Web等で常に情報共有しながらしっか
りと現状を伝えており、今後の延長について申
請ができないという方も残っているので、そこ
の部分については丁寧に御説明したいと思っ
ています。

麻生委員 問題は、国が繰越しで対応するの
か、新年度予算で対応するのか、その辺の見通
しが明確になっていないと、申請延長をお願い
しているから大丈夫ですよという感じになると、
事業者自身も急がないしね。結果として、その
ままだとも支援の策がなかったと、そうなって
しまったら、誰が責任取るんだという話になり
かねませんから、一番のポイントはそこなんです
よね。そのあたりはどうなのでしょう。

馬場経営創造・金融課長 延長については、今、
国と繰越しの手続をするようお願い、準備も
含めてしています。その認定がされれば、1年

延長されるのではないかなと思っています。

麻生委員 残っている予算の額も限られている
わけです。1年繰越しができたとしても、事業
者がそこに追いつくような取組をしているかと
いうと、今のスピード感でいくと、決してそこ
までいっていないと、私はそう認識しています。
むしろ廃業すべきかどうか、6分の1の資金調
達をどうするかという部分で判断に悩んでいら
っしゃると。どちらかの判断をせざるを得ない、
そういった部分を県がやるのか、国のよろず支
援拠点とか、ああいったところも含めてやるの
か、どこがやるのか、その辺は一切明確になっ
ていないと。これは非常に危惧すべきことなの
で、しっかりやってください。

衛藤委員長 要望ということで、御検討をお願
いします。

末宗委員 新型コロナウイルス感染症ですが、
今、7ページに宿泊者が出ているが、この統計
は10月よね。今日が12月8日なんだけど、
第3波は11月に来たわけよね。そういう関係
で、経済に影響がないようにとさきほど説明を
していたが、経済には影響は当然出ているんだ
から、そういうのはどうかと思うが、一番難
しい局面よね、経済と感染の関係は。一番難
しい局面に来たときに、行政はなかなか臨機
応変に対応できないわけだけど、例えば、私
は宇佐から大分まで来て、大分から宇佐に
帰るとき、昼飯はどこで食おうかと。まず、
別府、大分はちょっとやめておこうと。そ
して、昨日のデータで日出が3人ぐら
い出ているんよ。これは日出も含まれた
など。県南に関しては豊後大野まで
含まれて、通勤圏が非常に出だしたな
という感じがあるんよ。そこから脱出
して飯を食わないという感覚なんだ
けど、恐らく12月の今日時点はこ
ういうデータとは随分かけ離れた現場
の状況と思うんよ。別府なんかは物
すごく出て、東京より激しい状況で、
行政は臨機応変に対応しないと
いけない。今朝、確か対策会議があ
ったはずよね。その中で、どう認
識して今からを過ごすのか。結局、
要するに最後は神頼みになって
いるんだろうけど、神頼みもい
いけど、ちっとは努力して、人力
でできる分はでき

る限り人力で対応していただきたい。本当に現在はどうかあるかが、ちょっとさきほどの見解ではね、感染症は経済に影響がないということだけで、影響があるから問題になっている。対策を含めて、行政として本当にどれだけできるのか、見解を伺いたい。

衛藤委員長 すみません、末宗委員、商工観光労働企業委員会なので、商工観光労働部としての見解でよろしいんですね。（「うん」と言う者あり）感染対策は福祉保健生活環境委員会になるので。（「うん。だけど一緒やろ」と言う者あり）商工観光労働部の立場からの御見解を、部長、よろしいですか。

高濱商工観光労働部長 私が対策会議にも出ていたので、簡単に御説明した後に、足下の観光の状況を観光政策課長からも補足したいと思います。

今朝、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、さきほど知事からも報告していますが、委員がおっしゃったとおり、今、地域でいうと別府が増えてきています。ここ10日間という、別府と大分が同じぐらいで、大体60人ちょっと超えて出ています。人口比でいうと、別府は大分の4分の1の状況で同じぐらいの数字ですので、やはり今、別府が増えてきているのは事実としてあります。この第3波という中で、飲食、会食を伴うものが25%ぐらい、60歳以上の高齢者が32%。そして今日、高齢者の方はしっかり気を付けていただきたいという話と、会食、飲食のときには慎重に判断をしながら、もし行く場合にも、しっかり感染対策をしているところを選んで行きましょうというメッセージを出しました。

経済の状況は商工観光労働部としてしっかり見ながら、飲食店や観光がどういう状況か、この統計は1か月、2か月ぐらい遅れてしか出てこないものなのでこうなっているんですが、足下は日々聞きながらやっている状況です。観光の状況を観光政策課長から補足をします。

岡田観光政策課長 7ページの資料は10月までとなっていて、11月の状況を今調査、集計しているところですが、確実にこの数字は改善

されてきているだろうと。ですから、11月は10月よりも、さらに前年対比で戻っている状況です。

ただ、御案内のとおり、11月の下旬ぐらいから感染者が増えてきています。現場の実態の声ですが、予約の件数がダウンしてきたのは確実にあると。加えて、キャンセルも発生してきている状況にあるとは聞いています。ただ、全体としては、予約が大幅にキャンセルが出て、すごくお客様が減っているという状況ではまだない。GoToトラベルの効果で、お客様の一定数はまだ確保できている状況にあるのが現状と認識しています。

ただし、GoToトラベルが現在1月末までとなっているので、予約もそこまでぐらいが限度となっています。2月以降は現時点では余り予約が入っていない状況です。

末宗委員 そう、分かる。11月一杯までは別府市もそうでもなかったんよね。それで、12月は別府が多くなって、予約のキャンセルが入り出したということだが、私が聞いているのは、本来、行政は何ぼか先を見らんと悪いから、大体成り行きがどうなっていくという予測は間違っていることも多いが、何ぼか当たるときもある。GoToトラベル自体が日本を二分して、反対派が多い。影響がないというのはあり得んのだが、政府はGoToトラベルは根拠がないと、エビデンスがないとか言っている。そういうときに、今、大分と別府の状態を見て、政府やマスコミはこう言いよっけど、大分県としてどれが真理かなというのを探っていくのが行政の力なんよ。これは臨機応変にやる以外ないんだから。一方的にやって成り立つわけではない状態なんよね。部長、そこあたりを行政が適切にやりきるかどうかよ。神頼みか、仏様でも何でもいいが、誰も分からん成り行きの中で、自分はどう思うかがないと、県民は県や国が何をやっているかの方針も見えないからね。今、県が信念をつくらないといけない時期なんよ。そして、対応していかねばいけねばいけねば時期だが、部長、そこらあたりの見解を。

高濱商工観光労働部長 まず、10月までの観

光のデータでは、大分は他県よりも早く戻ってきていました。これは、何が理由かという、何よりも感染者を低く抑えられていたのが第一です。（「そうそう」と言う者あり）ただ、注意喚起して会食等をやりますが、GoToEatとかに制限をかけるということは今のところは考えていません。しっかり感染者を抑えるのが経済にとってもいいことだという中で、どこまでどのように抑えるかは、現状を冷静に見て、データも県民に示しながら、こういう理由だから今ここをこうやるんだとしっかり示していきたいと思っています。なるべく見通しが立つような形で、県民の方々に示していきたいと考えています。

今吉副委員長 今の関連で、感染症の対策を各店で取るようにという指導ですが、具体的にどのようなレベルかは県としては全部確認しているんですか。

御手洗商業・サービス業振興課長 各店の感染症の対策については、「安心はおいしい」というサイトで、具体的にこういう手法を取ったらいいですよという御案内をしています。それを全ての店について確認が取れているかと言われると、そこは取っていませんが、各店それぞれ工夫していただいています。

今吉副委員長 具体的というか、そうしなさいよという注意喚起はするんでしょうが、店に行って検温するせんとか、あるいはビニールの柵をやるとか、ああいうのをしている店は案外ないと思うんですよね。そういう確認のやり方はやはり考えないと、注意しなさいよと店にいろいろ言うんでしょうが、実際にそこまでやっているところは余り見ないなと思うんですがね。

御手洗商業・サービス業振興課長 業界のガイドラインが示されているので、私どもとしては、生活環境部と一緒に、そういった感染防止対策をしっかり取ってくださいと。今日もまたその辺の徹底を再度お願いしたところです。

今吉副委員長 では、感染対策の確認に、毎晩、どこか飲みに行ってあげてください。

衛藤委員長 はい、要望ということで、御検討をお願いします。

末宗委員 今、生活環境部と言ったんだが、違うじゃろう。違うよね。（「生環」と言う者あり）生環ではないやろう、今は。（「衛生だから」と言う者あり）衛生か。何もかんもしてるわけやないんやの。

麻生委員 本日は山梨かどこかで、初めて、ガイドラインを満たした認定店でクラスターが発生したという報道があっているようですが、観光地ですから、特に県外からの移動とか、入店時に住所とか書いていただくようなガイドラインがあるわけですから、そういったお客様と県内から出ていない地元の方の席の配置とか、できる工夫はいくらでもあると思うんですね。だから、各市町村の首長にメッセージを発信してもらおうとか、いろいろな工夫があろうかと思えますので、ぜひ生環、市町村とも連携を図って、より具体的な工夫をやっていただければと思います。

また、飲食はクラスターが多いみたいなんで、県外から移動して、1週間か2週間は会食を自粛するとか、そういったことを特に注意することが大事ではないかなと。そういった部分の発信、要請をくれぐれもよろしく願います。

衛藤委員長 要望ということで、御検討のほどよろしく願います。

土居委員 これから3密になるようなイベントがありますよね、クリスマスとか。これは宗教関係なので、観光かどうかは分かりませんが、除夜の鐘とか初詣とか。こういった対策はどのようにして考えているのか、伺います。

渡辺商工観光労働企画課長 イベントは、大分県庁全体にまたがるもので、取りまとめは企画振興部がやっています。商工観光労働部でやるイベントについては、しっかり3密対策を取っていただいた上で、例えば、席の間隔を空けるのを前提としてゴーサインを出しています。先般も商工会議所の青年部の全国大会、会長研修があり、1千人弱ぐらいの規模になりました。使う会場でしっかりと検温体制を取って、なおかつ間隔を空けて、夜間の飲食の部分も明確に対策を提出していただいた上で対応したというのが現状で、イベントを商工観光労働部として

やる場合は、引き続きそういう対策をしっかり講じていきたいと考えています。

衛藤委員長 ほかに御質問等、委員からありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 すみません、少し私から2点。

1点目が、今回の第3波で、自分自身としてもそうですが、忘年会、新年会といった行事がほとんど中止になってきています。飲食店への一番の収益時期のダメージは大きいと思いますし、その中で、制度資金も含めて、かなり今まで予算を積んできたと思います。ここからまたさらに資金需要が出てくる可能性があると思うんですが、予算の消化状況がどうなっているのかというので、今はまだちゃんと残っているのか、足りているのかを知りたいのが一つ。

もう一つは、有効求人倍率を出していただいているんですが、県内失業率の数字はどの程度把握されているのかという2点を教えていただけますか。

馬場経営創造・金融課長 県制度資金の予算の状況についてですが、まず、本年度、新規の貸付けの枠として1,750億円となっており、こちらの資料3ページにあります。11月末で1,470億円となっています。

ただ、年末年始、少し資金需要が増えるかなということはあるんですが、状況を見ると、少しずつ減っていく部分もあるので、年末年始については、資金的にはしっかり対応できるかなと思っています。

今、第3波の状況で、今後また資金需要が増えて借入れされる方が多くなれば、また少し新規融資額を増額する形になるかと思っています。

徳野雇用労働政策課長 失業率に関しては、総務省が四半期に1度出していて、9月で県が約2.0%で、昨年とそんなに大きな差異は今ありません。

コロナ関係の解雇見込みは、先日も一般質問でお答えしたとおり、今492人です。これも1週間そのまま、7月まではかなりのペースで増えましたが、その後は毎月20人ペースで解雇見込みが増えているのが現状です。

衛藤委員長 分かりました。ありがとうございます。制度資金の残りの金額については、注意していただいて、年度末までの見通しを持って考えていただき、必要とあればどんどん臨時的補正も考えてください。ただ、そのとき専決処分ではなくて、ちゃんと議会に諮ってもらえればなど。それと、失業率について、年が明けて12月期が出てくると思うんですが、その数字はぜひしっかりと見ていただきたいし、できればこちらにもお伝えいただければなど要望します。私からは以上です。

委員外議員の方、何かあればどうぞお願いします。

吉村委員外議員 すみません、1点お願いします。

7月豪雨の関係で、なりわい再建補助金の対象にならず、かつ火災保険等も使えない業者がいらっしゃると私は聞いていますが、実際、県でそういった業者をどの程度把握されているのか、また、何かしらフォローできるのかを教えてください。

馬場経営創造・金融課長 被災された事業者について、私どもでは商工会とか市町村にしっかりと支援をしていただくようお願いをしており、状況も把握していただいています。被災された事業者は224件となっています。

ただ、なりわい再建補助金が使えない事業者について、保険が使えないということであれば、例えば、持続化補助金とか、様々な有利な支援策というのは御案内しています。もしここで漏れているということであれば、ぜひ御相談をいただければと思っています。

吉村委員外議員 ありがとうございます。後ほど御連絡をしたいと思いますが、持続化補助金では全く足りない状況もあるので、また御相談させてください。よろしく申し上げます。

衛藤委員長 大切な話だと思います。ぜひ御検討をよろしく申し上げます。

ほかに委員外議員の方ではありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③から⑤の報告をお願いします。

小石新産業振興室長 空の産業革命実現に向けたテストサイト間の協力に関する協定の締結について御報告します。

資料の10ページをお開きください。

産業科学技術センターでは、平成29年6月に大分県ドローン協議会を発足させ、平成30年4月には先端技術イノベーションラボを開設するなど、ドローン、ロボット分野や電磁力応用関連分野などを重点分野と位置付け、次世代産業の育成と県内産業の基盤強化に取り組んでいます。このたび、福島ロボットテストフィールド、国立研究開発法人情報通信研究機構ワイヤレスネットワーク総合研究センター及び産業科学技術センターの3者間で空の産業革命実現に向けたテストサイト間の協力に関する協定の締結を11月27日に行ったので、その概要について御説明します。

資料の左上にあるように、この協定は、空の産業革命実現に向けて国内三つの試験研究機関の知見やノウハウをもとに連携し、無人航空機や空飛ぶクルマなどの安全な運用に必要な規格、試験方法の確立に取り組むとともに、それぞれの特色ある施設を有効活用して、ドローン等の社会実装に寄与することを目的に締結するものです。締結に至った背景としては、資料中央から下にかけて2か所を赤い枠で囲んでいますが、産業科学技術センターは、実際に飛ばすことなく飛行性能が評価できる、国内唯一の装置であるドローンアナライザーの開発実績や、国内最大級の磁気シールドルーム、電波暗室、ドローンテストフィールドを併設する先端技術イノベーションラボなどを集積した特色ある施設を持つことが評価されたことによります。

連携協定の内容については、資料の左上を御覧ください。

一つ目として、ドローン等の安全かつ効果的な運用に関すること、二つ目にドローン等の規格、基準に関すること、三つ目にドローン等のテストサイトの活用促進に関すること、四つ目にテストサイトの施設及び機能の強化に向けた調査、研究に関することの四つのテーマについて今後、緊密に連携して取組を進めます。

その第1弾として、産業科学技術センターと県内企業で共同開発を行ったドローンアナライザーの第1号機を12月17日までに福島ロボットテストフィールドに納入することになっています。県としては、この連携協定を通じて、ドローンアナライザーを用いたドローン検査方法の規格化や基準化などを進めていくとともに、テストサイト間の連携を通じてドローン等の社会実装に寄与し、国の進める空の産業革命実現にも貢献していきたいと考えています。

続いて、11ページをお開きください。ドローン物流の社会実装の推進についてです。

県では、先端技術への挑戦の一環として、地域課題の解決と新ビジネス創出に向けたドローンの活用に取り組んでいます。これまで、津久見市無垢島等で実証を重ね、技術面や運行面など、ドローンをいかに飛ばすかを検証してきましたが、これからはどのように使っていくかを具体的に考えていく社会実装の段階に入ってきました。既に農薬散布、空撮や災害調査などで活用が広がっていますが、今後は物資配送の手段として、離島・過疎地物流、農作物集荷、医薬品配送、救援物資配送の四つのユースケースでの活用が期待されています。その実現に向けて11月から県下各地で様々な実証実験がスタートしたので御説明します。

資料の12ページをお開きください。

まず、離島・過疎地物流については、上の方に赤い枠で二つ囲んでいますが、津久見市と杵築市で実施しています。

津久見市無垢島では11月9日から16日にかけて行い、津久見市民会館から無垢島までの往復30キロメートルをドローンが飛行し、温度管理が必要な生鮮食品等の配送実証を行いました。

また、杵築市では、宿泊施設である上村の郷と地元スーパーの神田薬市をドローンで結び、ハモの鍋セットを配送するなど、ドローンの観光利用の可能性を調査するために明日12月9日から12日にかけて実証実験を行う予定です。

次に、資料の下の方の農作物集荷です。黄緑の枠で囲んでいます。

高齢化が進む地域では生産者の免許返納が増え、新鮮な農作物の確保が課題になっています。そのため、道の駅やよいにおいて、生産者の畑までドローンが飛行し、集荷・出荷作業にドローンを活用する実証実験を11月30日から12月2日にかけて行いました。

次に、資料の下の方の左と右の青い枠で囲んでいる所です。

医薬品配送ですが、佐伯市大島において離島である大島診療所と本土にある丹賀診療所の間でオンライン診療と組み合わせ、診療後に処方される医薬品をドローンで配送する実証実験を来年1月に行う予定です。また、竹田市宮砥では無医地区への巡回診療時に必要となる医薬品のドローン配送に取り組みます。

最後に、救援物資配送です。左の方の黄色い枠です。

令和2年7月豪雨時に孤立地域が発生した日田市中津江等において、救援物資と衛星電話をドローンで配送する実証実験を来年1月下旬から2月にかけて行うことにしています。それぞれの実証実験は公開しているので、県民の皆さまに身近な地域でドローンが実際に活躍する場を御覧いただくことで、ドローン物流の社会実装の機運醸成を図っていきます。

佐藤先端技術挑戦室長 資料の13ページをお開きください。宇宙港に係る取組状況について、3点御報告します。

1点目ですが、10月6日に第1回スペースポート推進本部会議を開催しました。知事を本部長とする庁内の組織体制を確認したほか、現状などについて情報共有を行いました。

次に(2)です。知事が11月10日から11日にかけて、宇宙港の開港について、内閣府や国土交通省など関係省庁に対する要望活動を実施しました。

最後に(3)です。9月に本県が、内閣府と経済産業省主催の宇宙ビジネス創出推進自治体(S-NET推進自治体)に選定されました。早速、内閣府・経済産業省主催による第3回S-NET自治体連絡会議、S-NETセミナー2020 in大分を、11月19日、20日に

開催しました。自治体連絡会議では、国東市のニュージャパンマリン九州株式会社が取り組んでいる衛星データを活用したプレジャーボートの自動接岸技術の視察を行いました。20日のセミナーでは、ウミトロン株式会社の藤原代表の基調講演や、一般社団法人スペースポートジャパンの青木理事などを講師にお招きしたディスカッションを行い、宇宙ビジネスへの参入に対する参加者の知見を高めることができました。ヴァージン・オービットの米国での2度目の発射実験が、現地時間12月19日の10時から14時、日本時間では20日日曜日の早朝3時から5時の間に予定されています。引き続き、国内外の状況も注視しながら、宇宙港実現に向けて取組を進めていきます。

小石新産業振興室長 続いて、ISTSの開催延期について御報告します。

来年6月に開催予定であった宇宙技術および科学の国際シンポジウム大分府大会が、令和4年2月又は3月に延期することがISTS組織委員会で決定しました。延期の趣旨としては、ISTSは海外から多くの研究者が参加する国際学会であること、コロナ禍において大会を安全かつ実りがある方法で開催するため、つまり、多くの参加者が別府市に集い開催できるようにするためです。正確な日時については、現在ISTS組織委員会の本部で調整中で、確定次第、公表します。

地元事業実行委員会としては、開幕イベントや歓迎レセプション、エクスカッションなど別府市で開催準備を引き続き行うとともに、JAXA宇宙センター派遣研修など宇宙科学技術への興味、関心の醸成に取り組んでいきます。

衛藤委員長 ただいまの3件の報告について、御質疑等がありますか。

麻生委員 宇宙港について、いろいろな検証が始まっていると伺いましたが、私も先日、水平型打ち上げではなしに、垂直型打ち上げの種子島へ行って来たんですが、いろいろな物資、部品等々を運ぶ港であるとか、島内の道路舗装とか、あるいは道路標識を物すごく高くしたりとか、インフラ整備も相当やらないといけないと

認識しました。種子島の場合は20年から30年かけて現在に至っていると。部品調達等々を愛知県からできるだけ近いところに変更したとか、いろいろなことも見てきたんですが、そういう意味において、最初の打ち上げまでに間に合うのかなと。大分の鶴崎方面でいろいろな部品を製造して国東へ輸送すると、海上輸送になるかと思うんですが、そういった場合に、どこから揚げるかとか、揚げてからの道路の整備とか、標識も高くしないと運べないとか、トレーラーが通れないとか、交差点改良もしないといけないとか、そういった部分についての準備、あるいは組織体制もしっかりやっていく必要があると思いますので、頑張ってください。

それから、ISTSが延期されたということで、インバウンドに通ずる部分があるので、このISTSの大会を大成功に導くような方向で、インバウンド対策とあわせて頑張ってもらいたい。決意のほどを伺います。

佐藤先端技術挑戦室長 宇宙港の整備についてお答えします。

輸送の計画についてです。種子島の垂直型と違い、水平型の打ち上げですので、若干物が小さくなるのかなということがあります。実際に通れるかとか、どこに荷物を揚げて、どう通るかについては、ヴァージン・オービットからスペックをいただいて、実際に通れるかとか、そういったことをこれから具体的に詰めていくことになると思います。正におっしゃるとおり、必要なものについては整備をすることになるかと思いますが、今のところ具体的にどの大きさでどこに着くというのがまだはっきりしていないので、それがはっきりしたら、土木と国の機関等へ働きかけをしたいと思っています。しっかりやりたいと思っています。

小石新産業振興室長 インバウンドに関して決意のほどということですが。

参加者を日本人も含めて1万人ほど見込んでいて、これまで開催したところの実績からして、そのうちの2割から3割が外国の方と見込まれています。多くの方がいらっしゃるので、今、観光サイド、あるいはツーリズムおおいとも

協議をしていますが、ラグビーワールドカップのレガシー活用というか、おもてなしの心でもって、しっかり対応したいと思っています。

土居委員 空の産業革命のテストサイト間の連携協定で、協定の目的はドローン等の社会実装に寄与することですが、12ページの県内のドローン物流の社会実装の推進といった事業をそれぞれでやっているんですが、ここの連携というか、リンクはどんな感じになっているのか、少し想像できないので、教えていただければと思います。

小石新産業振興室長 12ページにあるように、今、県内各地で実証を積み重ねています。こういった実証をすることで、ドローンのハードに対するどんな安全基準が必要なのかとか、あるいは法律上の規制の問題、どんな規制があつて、どこが一番ネックになっているのかとか、あとはコストと収益の問題ですが、そういったいろいろな課題があぶり出されてきます。特にドローンに対する安全基準とか、そういったことに関しては、空の産業革命の協定に基づき、3者で案をまとめて、例えば、こういう基準にしてくださいとか、その際にはドローンアナライザーでドローンの安全をしっかり確認した上でやっていただきたいと国に要請していくところにつなげていきたいと思っています。

(「分かりました」と言う者あり)

玉田委員 今の関連ですが、具体的に農作物集荷での社会実装で、どのくらいの重さまで、どのくらいの距離を運べるのかについて一つと、社会実装がされて、近い将来、大体5、6年先ぐらいには、どれくらいまで重量や距離が上がっていくのか、その辺の見通しはどうなっているのでしょうか。

小石新産業振興室長 ドローンについての飛行距離とか、どのくらい積めるのかですが、ドローンも遠距離を飛ばすためのものとか近距離のものとかいろいろな基準があります。例えば、津久見の無垢島で今使っている分については、最初に使ったのは2キログラムの重さを運ぶものでしたが、2キロでは実用的には少し問題があるので、これを5キロまで引き上げようとい

うことで、開発中です。佐伯の弥生の農作物集荷については、これはそんなに距離を飛びませんので、6キロまで運べる機体です。

もう1点、5、6年先の見通しという質問がありました。5、6年先がどうなっているかはなかなか難しいところがありますが、2年先ぐらいの2022年度に航空法の改正も予定されているので、その段階では、少なくとも1か所で実用化したいなと思っていて、そういった実用化できる機体の開発もできればと思っています。

玉田委員 県央空港で年3回、農産物を大分空港まで運んでいるので、ドローンでできれば楽だろうかと、6キロぐらいだったら、まだしばらくあれを飛ばさんと悪いのかなと思いつつ聞いたんですけども。

それともう1個、これは要望ですが、高齢者の免許返納と担い手不足というところで、課題ではありますが、高齢者は畑まで車でいきますから、免許返納とは余り関係ないのではないかなと思いつつ、ここは少し課題について整理した方がいいのかなと思いつつ。

衛藤委員長 御検討をお願いします。

末宗委員 決算特別委員会で言ったことがあると思うが、ドローンは、イランがサウジアラビアを攻撃したように、最安値で最大の攻撃手段で、敵を攻撃するのに一番適しているから、どんどん開発は進んでいくと思うよ。そして、その中で、大分県は随分ドローンに力を入れているが、少し雲行きがおかしいのは、米中経済戦争でアメリカが中国へ輸出禁止にする法案を次々と出して通しているし、今度は中国が訳分からん法律で、日本がドローンを開発してもよその国には出させんとか、人間も出させんとかいう状況が今生まれている。

その中で、大分県はドローンにもう何年も前から随分力を入れて、実用化も完全にできると思うが、このドローンをどこから仕入れるか、アメリカか中国か迫られてきて、現実問題、どっちかの法律が適用されて、どっちかしか使われんごとなると思うよ。日米同盟がある以上は、日本の選ぶ道は、当然、財界人が何ぼ反対

してもアメリカになると思うが、今、恐らく大分県にあるのは中国製やろうと思うよ。そこらあたりの見解がよく分からん、ちょこまか使おうとかいっても、本筋ではないからね。そこあたりの方針を教えてください。

小石新産業振興室長 資料12ページの6か所で行う実証の機械に関しては、大部分が国産で、一部、例えば、津久見無垢島……（「いや、どこ産でもいいんですが、中国の機器が入っていないの、国産の中に」と言う者あり）入っていないです。一部、台湾のフライトコントローラーが入っている部分はあります。

衛藤委員長 よろしいですか。（「いや、それからの話やったんですが。部長が何か答えるよ」と言う者あり）高濱部長よろしいですか。お願いします。

高濱商工観光労働部長 ドローンの利用は民間でもいろいろ使われていくと思います。県が何かこれと決めるというのも現実的ではない中において、例えば、コンビナートでそういう実証をやりました。データが中国に行くのではないかという懸念があるのは、純日本で作ったものを使ったり、若しくは、農作物を運ぶだけであれば、そこは中国の安いドローンを使ってもいいのではないかというのも十分あり得ると思っています。どういう場面で、誰が使うのかということで、リスクもしっかり認識しながら、そこはすみ分けられていくのかなと思っています。うまく付き合うということかと思っています。

（「難しいよね。だから、よろしく」と言う者あり）

今吉副委員長 今回、ドローンの関係で、県も力を入れているので、連携協定を結んだり、あるいは実証実験をかなりしていますよね。さきほどの答弁で、県がこういう実験をいろいろやって、2022年に実用化と言っていますが、実用化を県が事業としてやるということか、それか、民間がやるか。国の基準のための申請をしますと言っていますが、これは最終的に県が事業としてやるためにやっているわけではないんですね。そこはどうなんでしょうかね。

小石新産業振興室長 ドローンで何を運ぶかに

もよりますが、例えば、離島への医薬品配送なら、ドローンで運ぶ費用を患者が全て負担するとはなかなかならないかと思うので、離島への生鮮食品とか、そういったものとあわせながら、どこが財源を負担するのか。離島航路であれば、今、国、市も補助している部分がありますから、そういった形になるのかなと思っています。

それから、佐伯の弥生の道の駅に関しては、例えば、これはできた農作物を道の駅に出荷するというので、誰がメリットを受けるかというところになります。新鮮な取れたての野菜が欠品なく道の駅の店の棚に並ぶということで、そこでお客様が増えて、道の駅の売上げが増えるのであれば、それは道の駅が財源を負担して飛ばすこともできるかと思っています。そんなイメージで考えています。

今吉副委員長 では、最終的に公的な機関としてそれを実現していくことと、あと、うまく民間を絡ませようという両輪でいくことになるんですかね。

小石新産業振興室長 はい、おっしゃるとおりです。

成迫委員 今の丹賀診療所と大島での物流の実験ですね、これからテストをしていくと思うんですが、少し今、話の理解ができていなかったのですが、これがもし成功して、恐らくシミュレーションではなくて、島の人々の診察をして、薬を送ってというようなことがされると思うんですが、これが実際に島の人たちが使えるまで、実用できるまでというのは、さきほどの2年後とはまた別という解釈でよろしいんですかね。

小石新産業振興室長 そうですね、実証実験は県からの委託事業になりますから、財源やどういう形ならその後うまく回っていくかということも含めて検証していくことになるかと思っています。

成迫委員 ありがとうございます。佐伯には大入島と大島があって、特に大島は高齢者が多くて、こういった実験をすると、島の人々も明日からこれが始まるんじゃないかという期待を持つと思うんですね。なので、ある程度いつぐらいからこれが実現されるというめどが立てば、説

明もしやすいので、またこれからよろしく願います。

衛藤委員長 要望ということでよろしく願います。

それでは、委員外議員の方から御質疑等あればお願いします。

小嶋委員外議員 1点お願いします。

さきほど航空法の改正が2年先という話がありました。詳細が分かっているところがあれば、お願いできればと思うんですけども。

小石新産業振興室長 例えば、車の運転免許でいえば、そういった操縦ライセンス制とか機体認証とか、一定の安全基準を満たしたものについては、今ある規制を少し緩くするというか、届出なしになったりとか、そういったことになろうかと思っています。

小嶋委員外議員 ありがとうございます。

それで、高さ制限もあつたと思うんですが、どのような進捗でしょうか。

小石新産業振興室長 現状、150メートルまで飛ばせるということになってはいますが、そこから辺はまだ情報をつかんでいません。（「分かりました」と言う者あり）

衛藤委員長 ほかに委員外議員の方で、御質疑等ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに、御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 すみません、一つ。今回の議案にはないですが、2点です。

今回の観光の関係で、2019年から2021年を対象にツーリズム戦略を策定しています。今年、我が国を直撃した新型コロナウイルスによって、今までのツーリズム環境が根本的に変わったと思っています。今これを申し上げるのも若干遅いなと自分でも思っているんですが、2021年まで、これから2020年の残り2021年に関しては、策定した戦略と根本的に異なる環境になっている中で、ツーリズム戦略は2021年の終わりを待つことなく見直す

べきであると感じています。その点の戦略の見直しについて、しっかりと早期に御検討いただきたいという要望が1点。この点について御見解をいただければ。

2点目が、8月専決で決まった例の10億円の観光振興予算、当初は1月末のG o T oの終了を待って、その後の対応に充てるということでしたが、10億円の予算について現状で結構です、使い方の内容を今どう考えているか御報告いただければと。

以上、2点よろしくお願ひします。

岡田観光政策課長 ツーリズム戦略ですが、御案内のとおり、ツーリズム戦略は来年度までの戦略としています。今年度、非常に混乱しており、来年度の最終的な目標数値は、現在、戦略の中にもうたっているわけですが、その見直しとなると、先行きが不透明な中で、関係者ともいろいろな話をしているんですが、現状において目標数値的なものを設定するのはなかなか難しいということもあります。

それともう1点、次期戦略の見直しのタイミングが来年度になります。来年となるので、コロナの収束状況等々、あるいはインバウンドの回復状況等も踏まえた上で、なるべく早期に着手して、新しい対策、戦略を立てていきたいと考えています。

平川観光誘致促進室長 G o T oトラベル後に執行していく計画にしていますが、まず、12月3日に秋月局長から本会議の再質問に答えた内容が、被災市町村や旅館、ホテル組合の要望も踏まえて、G o T oトラベル実施後の観光客数の落ち込みを防ぐため、終了後に続けて旅行割引を行いたいということと、それから、旅館、ホテルの経営の回復にはまだ厳しい状況が見込まれるので、その場合にはG o T oトラベルの期間延長や被災地の復旧状況などを考慮して、新年度への事業繰越しも検討したいと回答しました。

現在の状況や課題として、国で議論されているように、まず、G o T oトラベルが6月末まで延長されると議論されていることと、県内の市町村とかを回りながら意見を聴くんですが、

G o T o後の旅行者数の反動減を何とか抑えるように、ソフトランディングを図ってもらいたいと言われており、国ではゴールデンウィーク頃から割引率も下げてソフトランディングを図るとも言われています。

これらのことを踏まえ、まず、新年度への事業の繰越しが濃厚だと私は考えており、G o T oの割引率の引下げも考慮しながら、割引のスキームをつくっていかないといけないと考えています。さらに、G o T o終了時にはコロナのワクチンが効果を発揮していることを期待しているんですが、仮に、依然として全国で感染が続いている場合には、誘客の対象地域を狭めるなどの工夫も必要になってくるのかなと思っています。

ただ、いずれにしても、国でまだG o T oトラベルの設計が提示されていないので、こちらでも注視しながら、その後、事業設計をしていきたいと考えています。

衛藤委員長 ありがとうございます。

ツーリズム戦略については、なかなか先行きが不透明ということもあるんですが、ポストコロナというテーマで、しっかりと早期に練っていただければとお願いします。

例の10億円なんですが、繰越しというのは分かるんですが、早めにですね、いくら繰越すのかという金額規模や、内訳も事前に協議していただきながら、議会の意見もしっかりと拾っていただいて進めていただければとお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもちまして商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

衛藤委員長 これより、内部協議に入ります。

初めに、所管事務調査の件について、お諮りします。お手元に配付のとおり、各事項につい

て閉会中継続調査をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、参考人招致についてです。令和2年12月10日木曜日、11時から第6委員会室にて、一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-bizLINK（ビービズリンク）のマネージャー池田佳乃子氏より、ワーケーションの推進について御意見をお伺いしたいと考えています。

〔協議〕

衛藤委員長 では、これで進めますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、そのようにします。最後に、政策条例の効果の検証についてです。

先日、麻生議長より委員長連絡調整会議で議員提案条例の効果検証をしっかりとしてほしいと御提案をいただきました。詳細については、麻生議長よりよろしくお願ひします。

麻生委員 議員提案政策条例とって、目的を持って制定していて、理念条例も多いわけです。政策条例を制定したことによって、例えば商工観光労働部だったら小売事業者の問題で、商工会に入っているかとか、地元との関係がどうなっているかとか、おんせん県おおいたの観光振興が機能しているかとか、執行部を交えて、条例の理念に基づいて理念どおりうまくいっているかとかをチェックをしてほしいということです。

衛藤委員長 ありがとうございます。当委員会に関係する議員提案の政策条例は2本あります。おんせん県おおいた観光振興条例と大分県小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例です。お手元にお配りしていますが、これらについて、効果検証を行いたいと思っています。実施する場合は、令和3年第1回定例会ですが、進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、そのようにします。以

上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別がないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。